

[124]語文研究表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/2202921>

出版情報：語文研究. 124, 2017-12-25. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

学会彙報

▼平成二十九年 学位論文題目

修士

近世中後期における李漁受容

李 静 怡

博士

日本語史における漢語研究の視点と方法 張 愚

▼平成二十九年 九州大学国語国文学会

於 九州大学箱崎キャンパス

中央図書館新館4F・視聴覚ホール

二〇一七年六月三日(土)

〔研究発表〕

覚一本『平家物語』における語り手の評語 高 木 一 希
『住吉物語』論―三の君の人物造型を中心に―

土 屋 萌 子

『芥子園画伝』の受容をめぐる諸問題

李 静 怡

悉曇学の音韻観―「清濁」を中心に―

蛭 沼 芽 衣

近世期のコンについて

矢 毛 達 之

「静」の時代―十七世紀文芸思潮考― 川 平 敏 文
『西日本女性文学案内』刊行まで 狩 野 啓 子

〔講 演〕

訓話の埒外 今 西 祐 一郎

▼第六十七回西日本国語国文学会

於 九州大学箱崎キャンパス

中央図書館新館4F・視聴覚ホール

二〇一七年九月九日(土)～一〇日(日)

〔シンポジウム〕

「学生をそだてる国語国文学の教育」 二階堂 整

松 尾 弘 徳

〔研究発表〕

『今とりかへばや』女装の男君についての一考察―潜在する
「男性性」とその解放― 田 島 智 弘

『我が身にたどる姫君』にみる中世的表現―擬古と自立と―

前 川 暁

光源氏の変奏としての『在明の別』の左大臣

小 松 明日佳

北松方言における小値賀島敷路木島方言の特徴について

―『敷路木島方言集(仮題)』を用いた方言記述―

門 屋 飛 央
(九州大学関係者のみ)

▼受贈図書(二〇一七年四月～二〇一七年九月)

日本語の多様な表現性を支える複合辞などの「形式語」に関する総合研究(藤田保幸著) 青 木 博 史

生誕一五〇年世界文学としての夏目漱石

フェリス女学院大学日本文学国際会議実行委員会
堤中納言物語の真相 後 藤 康 文

小津久足紀行集(三)(高倉一紀・菱岡憲司・龍泉寺由佳編) 菱 岡 憲 司

史料目録第一〇四集 守屋栄夫文書目録

人間文化研究機構国文学研究資料館調査収集事業部
史料目録第一〇五集 佐渡国加茂郡原黒村鶴飼家文書目録

人間文化研究機構国文学研究資料館調査収集事業部
群馬を舞台にした歴史・時代小説・真田・忍者・剣豪の世界

…第九二回企画展 群馬県立土屋文明記念文学館
現代女性歌人展…そのまなざしは、今…第九三回企画展

群馬県立土屋文明記念文学館
角田柳作とドナルド・キーン…群馬から世界へ…開館二〇周年記念…第九四回企画展 群馬県立土屋文明記念文学館

方言の豊穡、文学の実感…井上ひさし・伊藤信吉の世界…第九五回企画展 群馬県立土屋文明記念文学館

漱石…天理ギャラリー第一六一回展…生誕百五十年を記念して

天理図書館
江戸怪談文芸名作選 第二巻 前期読本怪談集(木越 治責
任編集・飯倉洋一校訂代表)

飯 倉 洋 一

江戸人、唐詩選に遊ぶ(久留米大学文学部)大 庭 卓 也

平成簡注 源氏物語⑦紅葉賀(増淵勝一校注)「並木の里」の会

時松孝文追悼集(時松久男編) 岡 島 昭 浩

▼平成三十年度九州大学国語国文学会

総会並びに研究発表会のお知らせ

平成三十年度九州大学国語国文学会を、平成三十(二〇一八)年六月九日(土)に開催いたします。場所は未定で十二月上旬頃に決定する予定です。多数ご参加下さいますよう、ご案内申し上げます。

研究発表をご希望の方は、発表題目を平成三十年三月三十一日までに九州大学国語国文学会までお申し出下さい。

研究発表題目などの詳細につきましては、平成三十年四月下旬にあらためてお知らせいたします。

〒八二一八五八一 福岡市東区箱崎六一一九一

九州大学文学部内九州大学国語国文学会

(Tel・Fax：〇九二一六四二一二三九五)

ホームページアドレス

<http://www.lit.kyushu-u.ac.jp/japano/>

(研究室のアドレスも記していますので、学会関係・住所変更等の各種連絡にも御利用下さい。)

《規 定》

- 一、投稿は原則として九州大学国語国文学会会員に限るが、それ以外の方に寄稿を依頼することもある。
- 二、投稿原稿は四百字詰原稿用紙三十枚内外を一応の規定とし、その際、二枚程度の要旨を添付されたい。
- 三、原稿の採否等については運営編集委員会に一任されたい。
- 四、刊行は年二回を原則とする。
- 五、刊行会費は現在年額維持会員四千元(各号二部配布)、通常会員二千元(各号一部配布)とする。
- 六、執筆者には別に二部を贈呈し、希望者には抜刷を実費で分ける。
- 七、会員以外の購読者は毎号ごとに誌代を納められたい。